

Weekly コラム

令和 5 年 4 月 11 日

〒541-0055 大阪府中央区船場中央 2-1

船場センタービル 4 号館 4 階

船場経済倶楽部

Tel 06-6261-8000

(NPO 法人 SKC 企業振興連盟協議会)

Fax 06-6261-6539

人の輪・衆智・繁栄

活動方針



当団体は、異なる業種の経営者が相集い、力を合わせ、自らの研鑽と親睦を通じて、斬新な経営感覚と新たな販売促進を創造して、メンバー同士でより健全な事業所とその事業所のイメージアップを図り、地域社会に貢献できる事業所となることを目的とする。

企業経営の視点から考える ワーケーション導入

企業がワーケーションを導入するにあたっては、企業経営との相乗効果が求められます。

国土交通省観光庁は、2021年3月に公表した『『新たな旅のスタイル』ワーケーション&ブレジャー(企業向けパンフレット)』において、企業によるワーケーション導入手順を7つの段階に分けて示しています。

第1段階は「ワーケーションの全体像をつかむ」です。まず、情報収集を行い自社のテレワークの現状の確認および推進体制の構築を行います。

第2段階は「ワーケーション導入の方針決定」です。自社においてワーケーションを導入する目的を明確化し、その目的に沿って基本方針を策定します。

第3段階は「ワーケーションを実施するためのルールづくりと規程、運用、勤怠管理システムの整備」です。目的・方針に沿って、ワーケーションの実施範囲の検討を行い、労務管理のルールを確認し、必要な場合は見直しを行います。

第4段階は、「実施場面を想定したICT環境およびセキュリティの確認・検討・対策」です。自社のセキュリティガイドライン等に沿って、どのようなシステム方式でワーケーションを行うのか、ツールの検討、セキュリティ対策の実施、労働者に対する研修・通知・説明を行います。

第5段階は「制度についての従業員への周知および説明と管理者への啓蒙教育」です。特にワーケーション制度を利用しやすい職場風土の形成のための管理者の理解促進は重要になります。

第6段階は「制度導入実施(トライアル・本格)」です。一度に全社に導入するのではなく、実施しやすい部門や職種からスタートさせることも検討します。

第7段階は「PDCA」です。効果測定・検証を行い、利用推進のため見直しを行います。

では、ワーケーション導入によって、企業では具体的にどのような取組みを行っているのでしょうか。そこで、国土交通省観光庁『『新たな旅のスタイル』ワーケーション&ブレジャー(企業向けパンフレット)』において、導入先進企業の事例として紹介されたユニリーバ・ジャパン株式会社の取組みについてみていきましょう。

同社では、2016年7月に働く場所や時間を社員が自由に選べる新しい働き方「WAA(ワー)」(Work from Anywhere and Anytime)を導入しました。これにより、上司に申請して業務上の支障がなければ、理由を問わず会社以外の場所で仕事ができるようになっていきます。

平日5時から22時の間なら勤務時間や休憩時間は自由で、1日の労働時間は決めずに、1ヶ月の所定労働時間を設け、労働時間が足りない月があれば翌月に調整して所定労働時間を満たすというやり方で進めています。工場のオペレーター業務を除く全社員が対象で、実施率はほぼ100%となっており、社員にとっては会社への愛着心やモチベーション向上に繋がっています。

また、「WAA」の働き方が地域活性と親和性が高いことにも着目し、2019年7月にユニリーバ式のワーケーション「地域 de WAA」を導入しました。「地域 de WAA」では、提携自治体にある施設をコワーキングスペースとして社員が無料で利用できます。また、業務外の時間を使って、地域のイベントやアクティビティに参加することもできます。その際、自治体の指定する地域課題の解決に貢献する活動を行うと、提携する宿泊施設の宿泊費が無料または割引となります。

このように地域と連携した取組みによって、企業側にとっても新しいビジネスへのアイデア創出や社員の成長等のメリットがもたらされるのです。

記事の内容に関するお問い合わせは事務局までご連絡ください。